

## **(5) 平成28年度点検結果**

○ 神奈川県の橋梁の点検結果（速報値）は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）はなく、また、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は13橋（7.2%）、さらに、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は62橋（34.3%）

<平成28年度管理者別点検結果（橋梁）>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳				
			I	II	III	IV	診断中
国土交通省	416	77	3	8	1	0	65
高速道路会社	768	150	1	1	1	0	147
神奈川県 (公社含む)	1,226	392	-	-	-	-	392
市町村	6,896	1,549	102	53	11	0	1,383
合計	9,306	2,168	106	62	13	0	1,987

※ H29.2月末時点

※国土交通省及び市町村の管理橋梁数のうち、12橋が東京都所在地である。

<判定区分表>

区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

○ 神奈川県のトンネルの点検結果（速報値）は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）はなく、また、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は7本（20.0%）、さらに、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は27本（77.1%）

<平成28年度管理者別点検結果（道路トンネル）>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳				
			I	II	III	IV	診断中
国土交通省	26	14	-	-	-	-	14
高速道路会社	87	21	-	-	-	-	21
神奈川県 (公社含む)	88	16	1	11	4	0	0
市町村	135	29	0	16	3	0	10
合計	336	80	1	27	7	0	45

※ H29.2月末時点

○ 神奈川県の道路附属物等の点検結果（速報値）は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）はなく、また、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は15施設（12.6%）、さらに、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は94施設（79.0%）

<平成28年度管理者別点検結果（道路附属物等）>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳				
			I	II	III	IV	診断中
国土交通省	313	73	1	5	2	0	65
高速道路会社	699	141	0	0	0	0	141
神奈川県 (公社含む)	195	20	4	14	0	0	2
市町村	743	102	5	75	13	0	9
合計	1,950	336	10	94	15	0	217

※ H29.2月末時点